

安倍内閣による終戦七十年目の「内閣総理大臣談話」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年九月二十五日

小西洋之

参議院議長 山崎正昭殿



安倍内閣による終戦七十年目の「内閣総理大臣談話」に関する質問主意書

一 安倍内閣による終戦七十年目の「内閣総理大臣談話」における「日露戦争は、植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。」との文言について、ここで言う「アジア」には、当時の朝鮮と中国は含まれるのか。

二 政府として、当時の朝鮮又は中国の国民は日露戦争のポーツマス条約の結果に「勇気づけられた」と理解しているのか。

三 日露戦争のポーツマス条約と、日本の韓国の保護権取得とその後の日韓併合との関係について、政府はどのような認識にあるか。

右質問する。

